

# 施政方針の概要

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

平成28年度

平成28年「第1回市議会定例会」(2月16日)において、  
山中市長が表明した『施政方針』の概要をお知らせします。

※全文は、市役所北館1階行政情報コーナー、  
市ホームページでご覧いただけます。



## 施政の基本方針

新年度の施策は、総合計画に基づき進め、特に創生総合戦略に掲げる「安全・安心」・「住宅地としての魅力向上」・「子育て」・「教育」に重点的に取り組み、「住み続けたいまち・住んでみたいまち芦屋」を目指します。

### 重点施策

- 1. 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり**  
本年7月に「芦屋市屋外広告物条例」を施行します。市民の皆さんへの丁寧な説明を通じて、洗練された芦屋のまちなみを未来へつなぐとともに、景観施策のトップランナーの地位を確固たるものにします。  
ハード面では、通学路への防犯カメラ設置事業をはじめ、ＪＲ芦屋駅南地区整備事業や高浜町1番住宅等大規模集約事業・南芦屋浜地区の教育施設用地の活用など、安全・安心で快適な暮らしの実現に向け、市民の皆さんとともに、さらなるまちの魅力向上に努めます。
- 2. 若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり**  
待機児童の解消に向けて、認定こども園等の整備を進めます。また、留守家庭児童会の対象児童を小学校4年生まで拡大するとともに、キッズスクエアを新年度から6校に拡大して実施し、安心して子育てができる環境を整備します。浜風小学校の大規模改修工事・岩園小学校の増改築・岩園幼稚園の建替工事など、教育環境の整備を進めます。  
  
財政状況は、依然として厳しい状況が続きますが、「選択」と「集中」を基本に慎重かつ効率的な行財政運営を心掛け、諸課題に取り組みます。

## 人と人がつながって

### 新しい世代につなげる

市民が主体となった

地域主体のまちづくり

- ◆ 広報あしやを全戸配布します。
- ◆ 観光協会のフェイスブックを通じてイベント等を発信します。
- ◆ 原動機付自転車のご当地ナンバープレートのデザインを公募し、市制施行記念日(11月10日)に発表します。
- ◆ お互いを尊重しながら理解と思いやりの心を育むまちづくり
- ◆ 「みんなで考えよう平和と人権」を引き続き開催します。
- ◆ 上宮川文化センター開設30年の記念事業を行います。
- ◆ DV被害者や女性の就業等を支援する相談員を新たに配置します。



多様な文化・スポーツ・芸術・

伝統が交流するまちづくり

- ◆ モンテベロ市との姉妹都市提携55周年に伴い、市民訪問団の相互派遣を行います。
- ◆ 図書館の返却ポストを増設します。
- ◆ 「旧山邑家住宅」の保存修理工事を3年計画で行います。

子どもたちが

社会へ羽ばたけるよう

たくましく育てるまちづくり

- ◆ 算数・数学の学習指導員や理科推進員を配置し、学力向上を図ります。
- ◆ 市立中学校の生徒を海外に派遣します。
- ◆ 地域で安心して子育てができるまちづくり
- ◆ 市立幼稚園で3歳児親子ひろばを実施します。
- ◆ 妊婦健康診査費の助成額の総額を7万円から8万6千円に増額します。
- ◆ 公立幼稚園と公立保育所の適正規模を検討します。

## 人々のつながりを安全と安心につなげる

市民が心身の良好な状態を維持するまちづくり

- ◆ 40・50・60歳の節目年齢のかたへ新たに健康手帳を送付します。
- ◆ 市立芦屋病院は、「生活の質」を重視した診療の提供を目指します。また、「新公立病院改革プラン」の策定を進め、経営改善に取り組みます。
- ◆ 高度な処置ができる認定救急救命士を養成し、救急活動を充実します。

高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちづくり

- ◆ 「在宅介護・医療連携支援センター」
- ◆ 「介護予防・生活支援サービスセンター」
- ◆ 「認知症高齢者対応する」認知症初期集中支援チームを設置します。
- ◆ 全中学校区に福祉サービス等のコーデイネーターを行う生活支援コーデイネーターを配置します。
- ◆ 高浜町1番での社会福祉複合施設整備を進めます。

暮らしの安全・安心を支えるまちづくり

- ◆ 「消費者教育推進計画」を策定し、消費者教育を行います。
- ◆ 見守り活動を中心とする地域防犯

防災力を高め、災害に強い安全なまちづくり

- ◆ J・COMの防災情報サービスやラジオ放送局による緊急告知放送の導入を進めます。
- ◆ 家具転倒防止器具の設置を支援する助成事業を行います。
- ◆ 簡易耐震診断の無料化や、計画策定・建替工事・防災ヘッド設置への助成事業を行います。

## 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる

花と緑に彩られた美しいまちづくり

- ◆ 「オープンガーデン2016」を継続して実施します。
- ◆ 住民緑化団体育成に向けた助成金を拡充します。
- ◆ 芦屋川兩岸道路とさくら参道の無電柱化では、地域住民の皆さんや、関係事業者と協議します。また、さくら参道の詳細設計を行います。

交通ルールとマナーを高め、市内を安全かつ快適に移動できるまちづくり

- ◆ 旧分庁舎敷地西側歩道の拡幅工事と、国道43号の歩行者だまりを整備します。
- ◆ 芦屋浜線歩道橋の架け替えと、鶴塚橋の長寿命化修繕工事を行います。
- ◆ J・R芦屋駅北駐車場の電気・機械設備等の改修工事を進めます。また、

住宅都市としての機能が充実したまちづくり

- ◆ パイプライン施設のあり方について、パイプライン施設検討委員会や利用者からのご意見を参考に、廃棄物減量等推進審議会に諮問します。
- ◆ J・R芦屋駅南地区のまちづくり計画の進捗に応じて、商工会や商業活性化対策協議会と駅周辺の商業活性化について協議します。

## 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

信頼関係の下での市政運営

- ◆ オープンデータサイトを開設し、新たな情報提供を行います。
- ◆ 情報セキュリティ対策では、県の

経営資源の有効活用と

財政健全化のための取り組み

- ◆ 住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付に取り組みます。
- ◆ 公共施設等の老朽化対策では、今後の基本方針等を盛り込んだ「公共施設等総合管理計画」を策定します。